

令和6年度会津・南会津地域医療構想調整会議
第3回全体会議
議事録

日時：令和7年2月20日（木）
午後6時00分～午後6時20分

（司会：会津保健福祉事務所 生活衛生部 星部長）

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和6年度会津・南会津地域医療構想調整会議第3回全体会議を開会いたします。私は本日の進行を務めます、会津保険福祉事務所生活衛生部長の星と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、はじめに、会津保健福祉事務所長、笹原賢司より御挨拶申し上げます。

（議長：会津保健福祉事務所 笹原所長）

令和6年度会津・南会津地域医療構想調整会議第3回全体会議の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。本日は、委員の皆様方、お忙しいところお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度の地域医療構想調整会議は7月に第1回の会議を開催いたしました。第1回の会議では第8次福島県医療計画（地域編）の進捗管理の方法や福島県における定量的基準の導入について、また、福島県における推進区域の候補について事務局より説明し、推進区域については会津・南会津区域を候補とすることに御承認いただきました。

12月の第2回の会議では、事務局で作成しました第8次福島県医療計画（地域編）の進捗管理のための指標（案）や会津・南会津地域推進区域対応方針（案）について、御意見等をいただいたところです。

本日の会議では、第2回で示した医療計画地域編の進捗管理のための指標に基づく一次評価や紹介受診重点医療機関に係る協議について、事務局より説明いたします。また、病床機能等の転換等について1病院から御報告をいただきます。

委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただき、会津・南会津地域内のコンセンサスを得る場としてこの会議を活用し議論等を深めて参りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会：会津保健福祉事務所 生活衛生部 星部長）

続きまして、本日の出席者ですが、御手元に配布しております名簿にて代えさせていただきます。

それでは本日の議事に移ります。会津・南会津地域医療構想調整会議設置要綱第5条第1項によりまして、調整会議は福島県会津保健福祉事務所長が招集し、会議を総括し、会議の議長となると規定されておりますので、これより議事の進行は笹原会津保健福祉事務所長にお願いします。それでは、笹原所長よろしくお願いいたします。

（議長：会津保健福祉事務所 笹原所長）

はい、会津保健福祉事務所長の笹原でございます。この会議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事を進めます。

本日は議題（1）から（3）まで用意しております。各議題の説明後、御意見等をお伺いしまして、全ての議題の説明が終わりましたら、全体の承認につきましては、最後にもう一度お諮りしたいと考えております。

まず、はじめに議題（１）「第８次福島県医療計画（地域編）の一次評価について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局：会津保健福祉事務所 寺島）

会津保健福祉事務所の医療薬事課の寺島です。資料１について御説明させていただきます。前回１２月に行いました第２回の地域医療計画地域編の評価に関して、皆様からご意見をいただき作成したところではありますが、県庁地域医療課の方からももう少し詳しく説明を入れてほしいというような要望等がありましたので、それを踏まえまして今回下線部について追加・修正させていただきます。お手元の資料を見ながら下線部について御確認いただければと思います。

まず資料１ページ１つ目、連携した医療提供体制の強化の継続の目標１つ目救急搬送困難件数・率の現状維持を目指しますというところで、救急搬送困難件数の割合等のところで、指標選定理由としましては、救急要請者のうち、複数の医療機関に電話等で問い合わせても受入先が決まらない搬送困難事案が発生し、特に重症患者の救命に影響を及ぼす可能性があるためということでこの指標を作成しております。中段のところにありますが、指標に使用する数値につきまして、指標の令和６年の結果値には令和４年のデータを使用しております。こちらにつきましては、県救急医療対策協議会の資料を利用しているため、最新版がまだ令和４年のデータということでこちらを使用させていただいております。

続きまして中ほどに令和５年度取組実績ということで、医療機関別人員調査、救急活動状況調査票、救急対応医療機関応需率について地域の救急医療の現状を共有したという文言を追記しました。

次に目標の２つ目として、地域内で不足している回復期病床の増加を目指すとしていますが、選定理由としては、地域医療構想の検討の際に回復期病床の不足が指摘されているため、こちらの文言を追記しております。ただし、この目標値につきましては、現行の地域医療構想の数値を採用しておりますので、８４６と大きくなっております。令和５年度の実績ですけれども、昨年２回目１０月に行われました地域医療構想調整会議の中で、課題に応じた詳細分析、全国の医療機関の再編・統合事例を基に管内の病床機能について協議を行っております。

その下の現状分析ですが、○３つ目の令和６年１２月に推進区域に選定された会津・南会津地域で「推進区域」対応方針を選定し、現行の地域医療構想との整合性を図りながら、回復期病床への転換を推進するというのが新たに追加しております。

次のページを御覧ください。４の今後の課題・方向性につきましては、救急に関して、○２つ目のところを追加しております。市町村等の関係機関と連携し、救急車が必要な患者へ配車できるよう、住民に対し、救急車の適正利用、福島県救急電話相談（＃７１１９）及び福島県こども救急電話相談（＃８０００）について周知するという文言を追加しまして適正利用について今後に対応したいと考えております。

次の資料３ページ目を御覧ください。続きまして２つ目の課題、地域包括ケアシステムについてです。こちらの指標につきましては、奥会津地域における利用状況を把握するということを指標とさせていただいております。こちらの指標の下のところ真ん中になりますが、目標目指す方向性としましては、右肩上がりを想定しております。現状では、利用者数が増加傾向にあり、当面は右肩上がりを推移すると思われるため、こういった形にしております。あわせまして、令和５年度の実績になります。こちらにつきましては、会津・南会津地域における在宅医療の検討や、医療・介護連携の推進等を図るために、下記のとおりそれぞれの地域で開催し情報を共有したということで、１つが南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会を令和５年１１月３０日に実施しておりますが、内容としましては在宅医療の状況に

ついて、退院調整ルールの運用評価や福祉・介護人材等確保の取組ということで会議が実施されております。あわせて、会津地域在宅医療推進協議会を令和6年2月22日に実施しておりますが、こちらにつきましては、管内市町村の取組状況と課題や会津地域在宅医療関係者名簿について、説明や情報を共有したところでございます。

資料4ページ目を御覧ください。2つ目の目標になりますが、住み慣れた地域での生活や移動手段が確保されており、医療や介護サービスを受けることができる地域を目指しますということで、こちらはモニタリング指標とさせていただきます。どこから採用したかを追加しておりまして、福島県国民健康保険団体連合会がまとめた統計資料を参照しながら、地域の実情を把握し、必要な施策を検討するためのモニタリング指標という形を取らせていただきます。令和5年度の取組につきましては、前のページの地域包括ケアシステムの内容と同じになりますので、この場を割愛させていただきます。その他現状分析や今後の課題・方向性につきましては、前回と変更ございません。以上で、事務局より資料(1)についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長：会津保健福祉事務所 笹原所長)

ただ今、事務局から議題(1)の「第8次福島県医療計画(地域編)の一次評価について」説明がありましたが、説明内容に関しまして御質問等はございますか。発言される方は「手を上げる」を押していただくか、そのまま発言いただきたいと思います。

(竹田総合病院 本田委員)

救急搬送困難件数のデータが古く、この資料にはそぐわないと思います。先日も搬送困難件数の話題で我々の会議もやっており、既に全てのデータがまとまっております。この時よりも非常に搬送困難件数が増えておりますので、その辺のところをしっかりと把握しておかなければならないと思います。

(事務局：会津保健福祉事務所 寺島)

御意見ありがとうございます。県の救急医療対策協議会が来週開催されますので、その辺の数値も踏まえまして、若干修正をさせていただければと思っております。

(議長：会津保健福祉事務所 笹原所長)

はい、よろしいでしょうか。他に何か御意見ございませんか。

それでは続きまして、議題(2)「紹介受診重点医療機関に係る協議について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：会津保健福祉事務所 寺島)

続きまして資料2を御覧ください。令和5年度から紹介受診重点医療機関への役割等を担う医療機関を確認し、その調査の結果を調整会議で協議し、承認をいただくということになっております。資料2にありますとおり、竹田総合病院、会津中央病院、会津医療センターの3つに加えまして、今回、新たにわかまつインターベンションクリニックが基準を満たしております。あらためて意向を確認したところ、皆様意向ありとなっておりますので、3病院1診療所を紹介受診重点医療機関に認めるという形で進めたいと考えております。内容についての御協議よろしくお願いいたします。

(議長：会津保健福祉事務所 笹原所長)

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問等ございますか。御発言される方は、「手をあげる」を押していただくか、そのまま御発言ください。各施設から補足する説明があれば御説明をお願いします。よろしいでしょうか。

(わかまつインターベンションクリニック 阿部院長)

今回紹介受診重点医療機関の基準を満たしたとのことで、本日の会議で協議させていただくことができましたこと大変感謝いたします。先生方に御迷惑をおかけしないように全力を尽くしますのでよろしくをお願いいたします。

(議長：会津保健福祉事務所 笹原所長)

ありがとうございます。それでは、「紹介受診重点医療機関に係る協議について」は、3病院1診療所の意向どおりとすることで異存ございませんか。特に異議ないようなので、意向どおり認めることに決定いたしました。他に何かございませんか。

特に意見がなければ次の議題に移ります。続きまして議題(3)「病床機能等の転換等について」ですが、病床の過不足について検討し、望ましい体制を構築するために、各病院から提案していただき、この会議で了承することとされています。当該施設から発表後、御意見等を伺いまして、承認につきましては最後にもう一度お諮りしたいと思います。

では、宮下病院について、齋藤事務長より説明をお願いします。

(宮下病院 齋藤事務長)

いつもお世話になっております。宮下病院事務長の齋藤です。本日は院長の横山が所用により欠席させていただきますので、私の方から報告させていただきます。資料3の6ページ、中ほど2番、変更内容を御覧ください。変更概要についてですが、当院で実施しております在宅医療の活動拠点を院内に新たに設けるため、2病室を廃止し、病床数を32床から22床とするものでございます。変更予定日は令和7年3月1日を予定しております。続きまして8ページを御覧ください。奥会津在宅医療センター移転について、もう少し具体的に御説明させていただきます。中程2番の対応を御覧ください。今年度より会津医療センターが展開してきた奥会津在宅医療センター事業について当院が引き継いで実施しております。しかし、これまで奥会津在宅医療センターの活動拠点が当院から約300メートル離れた建物にございましたため、病院機能との連携と効率をさらに高め、より一層地域の医療ニーズに応えていくため、センターの活動拠点を院内に移転することとしています。移転先イメージとしましては、下の平面図の塗りつぶしの箇所を御覧ください。よろしくお願いします。

(議長：会津保健福祉事務所 笹原所長)

ありがとうございました。ただいまの説明内容について、御意見、御質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、宮下病院の変更について御承認いただくということでよろしいでしょうか。そ

れでは、皆様異議なしとして承認したいと思います。

それでは、全体を通して御質問や御意見等ありましたら、御発言される方は、「手をあげる」を押していただくか、そのまま御発言ください。

それでは、議題（１）から（３）の説明について御承認いただくということによろしいでしょうか。

それでは、異議なしとして承認したいと思います。

他になれば、４「その他」に移りますが、「その他」として皆様から何かございますか。その他、事務局から何かございますか。

（事務局：会津保健福祉事務所 寺島）

来年度の予定としまして、今年度と同様に３、４回程度行う予定で考えております。また時期になりましたら、あらためて委員の皆様にご連絡した上で対応させていただきたいと思いますので今後ともよろしくお願い致します。

（議長：会津保健福祉事務所 笹原所長）

ただいまの事務局からの説明について御質問や御意見等ありますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で予定の議事は終了となります。議事のスムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては事務局にお渡しいたします。

（司会：会津保健福祉事務所 生活衛生部 星部長）

委員の皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、また貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和６年度会津・南会津地域医療構想調整会議第３回の全体会議を終了いたします。本日はありがとうございました。